

1 エンゼルヘルパー派遣事業の援助内容について

千葉市エンゼルヘルパー派遣事業実施要綱のほか、以下の通りとします。

(1) 利用できる・利用できない場合の一覧

大項目	中項目	小項目①（利用できる場合）	小項目②（①利用できない場合）
在宅状況		・（乳幼児を除いて）利用者、その配偶者、又はその親族のいずれか1名のみ在宅 ※多胎世帯のみ2名以上の在宅可	・ヘルパーのみ、ヘルパーと乳幼児のみでの留守番 ・（乳幼児を除いて）在宅している1名が在宅勤務をしている（職務専念につき、利用者不在）
		・複数以上が在宅しているが、そのうち利用者以外は在宅勤務	・配偶者、又は親族が在宅
		・乳幼児(1歳未満)が在宅している	・（理由を問わず）乳幼児が在宅していない
その他	ペット		ペットのお世話、散歩、ペット環境の掃除
	体調不良		・利用者・同居家族が以下の場合 ・発熱や咳等の風邪症状がある場合 ・感染性疾患に罹患した場合 ・同居家族等が新型コロナウイルス感染症の感染者であり、感染の可能性が高い場合
	駐車場所	・自宅敷地内に駐車場を用意、又は近隣パーキング（駐車場代を申請者が負担※） ※駐車場代のご負担をご了承いただけない場合、 <u>派遣できるヘルパーが限られます。</u>	・（幕張ベイタウンを含む）路上駐車 ・公共施設、店舗の無料駐車場等(施設利用目的外の利用となるため) ※例:区役所、コミュニティセンターや公園の駐車場など
	天候など		・悪天候時や派遣予定者の体調不良等

(2) 援助できる内容・できない内容について

ア 家事援助

大項目	中項目	小項目①（援助できる内容）	小項目②（援助できない内容）
家事援助	食事	・調理、配膳、片付け、食器洗い ご家族1食分(主菜・副菜各1品程度)が目安	・食事は、一般的な家庭料理のみとし、衛生面から複数日分の作り置きは不可 ・離乳食を作ることはできません。
	衣類の洗濯、補修	・洗濯、アイロンがけ、 ・裁縫（ボタン付けや簡易な補修）	・裁縫（ミシンを使う複雑な補修） ・入園、入学用の手作り用品（手提げバック、ランチョンバック、ネーム入れ等）
	日常的な清掃、整理整頓	・日常的な清掃、整理整頓のみ可	・非日常的（大掃除）な清掃、整理整頓は不可（以下例示）、家具の移動、

		① 掃除場所（リビング・居間・寝室、トイレ、風呂、洗面所の掃除、玄関、ベランダ） ② 掃除方法 掃除機、雑巾、ほうきその他日常的な清掃用具を活用するもの ③ 掃除用具・掃除洗剤等 利用者宅で使用しているもので掃除をおこなう	① 掃除場所（空調（エアコンや換気扇）、排水溝、庭関連の掃除、車） ② 掃除方法（カビ取り、高所（脚立を使用する場合を含む）、特殊な機器を用いること） ③ 掃除用具・掃除洗剤等 事業者（ヘルパー）が掃除用具・洗剤等を持ち込み掃除をすることはしない
	その他	・日用品の買い物（徒歩圏内の店舗のみ可） ・関係機関との連絡（郵便局やポストへ郵便物の持ち込み） ・その他必要な家事援助（布団干し、ゴミ出し、宅配の受け取り）	・特殊事情による買い物（出産祝いのお返しのお買い物、ギフト購入等） ・金銭の取り扱いを主目的とするもの（金融機関への現金のお振込み・引き出し） ・リサイクル品販売小荷物等の発送（コンビニ、郵便局等への持ち込み） ・コインランドリーやクリーニング店への衣類の持ち込み、受け取り

イ 育児援助

大項目	中項目	小項目①（援助できる内容）	小項目②（援助できない内容）
育児援助	授乳	・（哺乳瓶による）授乳行為、粉ミルク調合、湯沸かし、ポット等への保温、哺乳瓶の洗浄、消毒、片付け	・母乳マッサージの施術 ・母乳、栄養ミルク等の相談、指導
	おむつ交換		布おむつ等の手洗い
	沐浴介助	・ベビーバスの用意及び片付け、沐浴後の着替えの用意 ・お子さんの拭き取り、お子さんの検温	・ヘルパーのみでの沐浴や沐浴指導（介助のみ可）
	適切な育児環境の整備	・ベビー布団を干す ・お子さんの着替え	・ベビーベッドの組み立て、移動
	その他必要な育児援助	・お子さんの検温 ・玩具であやす、見守り ・抱っこ ・上のお子さんの見守り ・絵本の読み聞かせ	・乳児用玩具の取り付け等（メリーツリー等）の取り付け ・検診や病院の付き添い ・内服薬の与薬、塗り薬の塗布、爪切り ・幼稚園、保育所（園）までの送迎や、習い事の送迎 →ファミリー・サポート・センターをご利用ください ・公園等への外出はできません ・専門的な育児相談 ・産後骨盤マッサージ